

大阪 IR 公費負担いいの？

写真は朝日 28 日朝刊「経済面」。先日の大阪・関西万博に続いて、夢洲への大阪 IR カジノ誘致についても大きく伝えている。抜粋して紹介したい。

市によると、事業者が 20 年に実施した建設予定地の地盤調査の結果、39 地点中 24 地点に液状化の懸念があると訴えてきた。土地を所有する市に、対策をした上で引き渡すように求めた。市は、土壤汚染の改良費や地中障害物の撤去費もあわせた 790 億円を負担する方針を昨年 12 月に決めた。2 月議会で承認されれば、正式に決まる。

IR 用地の賃料は年 25 億円。35 年間の定期借地契約で、市に入る賃料は合計 875 億円。その 9 割にもものぼる負担に、公聴会では「用地を無償提供するのと同じだ」との意見も。府市関係者からも「まるで慈善事業だ」との声が漏れる。

市は 790 億円について埋め立て事業の特別会計「港営事業会計」から支出し、財源は起債で確保する方針。市民サービス提供のための一般会計とは別の「財布」で、市が所有する埋め立て地の賃料などで返済するため、松井市長は「税金で負担するわけではない」「大阪市民に負担をかけるような形にはならない」と強調する。ただ、港営事業会計の累積赤字（欠損金）は 20 年度末時点で 1400 億円。収支が悪化した場合、一般会計からの一時的な繰り入れで対応することになる。

松井市長は 25 日、記者団に『「IR 施設に公費は使わない』と言った。施設には公費は使いません。言ったことは、そのままです』と話した。

公費負担への不信感を高めているのが「IR 優遇」とも言える市の対応だ。大阪港湾局によると、他の埋め立て用地の取引で、市が液状化対策費を負担した前例はない。液状化対策は施設の設計などで左右されるため、事業者の責任で実施するべきだという基本姿勢を取ってきたからだ。

同局は昨年 6 月にあった市の幹部会議で「地盤改良せずに売却してきた過去の土地取引との公平性を保てない」として、負担に慎重な意見を表明。負担するなら「土地所有者の責任」でなく「政策的な観点」という理由付けが必要とした。IR 誘致を実現するために特例を認める、という意味だ。

事業者が液状化の懸念を訴える一方、府はホームページ上で IR 建設予定地について「液状化しにくい地盤」と説明。事業者による調査前の 19 年に府市でつくる IR 推進局が行った調査（3 地点）では液状化の懸念は確認されなかったといい、市側の再調査を求める声もあがる。同局担当者は「土壌対策の負担は想定していなかった」と話す。

(2022 年 1 月 30 日)

